

第10回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会

1. 日時：令和6年5月30日（木） 10：30～11：30

2. 場所：阿南市役所 3F 303・304会議室

3. 協議会構成員：

機 関 名	所属・役職	氏 名	備 考
阿南市	市長	岩佐 義弘	
小松島市	市長	中山 俊雄	
那賀町	町長	橋本 浩志	
徳島県	県土整備部長	松野 秀生	代理出席 県土整備部副部長 新濱 光夫
〃	南部総合県民局 地域創生防災部長	坂本 耕一	代理出席 地域創生防災部主幹 芝野 雄一
〃	南部総合県民局 県土整備部長	佐野 功	
〃	南部総合県民局 県土整備部（那賀） 副部長	手塚 暁仁	
〃	企業局 総合管理推進センター所長	井内 則久	
気象庁	徳島地方気象台長	雛川 博文	
国土地理院	四国地方測量部長	大坂 和博	
四国地方整備局	那賀川河川事務所長	安永 一夫	

オブザーバー

機 関 名	所属・役職	氏 名	備 考
四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長	井櫻 政泰	

進行

機 関 名	所属・役職	氏 名	備 考
四国地方整備局	那賀川河川事務所 副所長	中山 雅登	

4. 配付資料

- (資料1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約
- (資料2) これまでの経緯
- (資料3) 令和5年度の取り組み状況
- (資料4) 令和2年度までの重点目標の達成状況
- (資料5) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取り組み方針
※概ね5年で実施する取組について（令和3年～令和7年）
- (資料6) 令和6年度の各機関の取り組み予定

5. 議事

- 1) 令和5年度の各機関の取組状況について代表者が説明を行った。
- 2) 令和2年度までの重点目標の達成状況(平成28年度～令和2年度までの取り組みの未達成事項のフォローアップ)、概ね5年で実施する取組について(令和3年～令和7年)の共有を図った。
- 3) 令和6年度の各機関の取組予定について代表者が説明を行った。
- 4) 協議会員からの意見等
上記の協議内容について、協議会員から意見等を求めた。

6. 主な意見

- ・阿南市では、ハード対策として、樋門の耐震化・津波対策等、ソフト対策として、新たにサービスを開始した阿南市公開型GISサービスをはじめとした防災情報等の情報入手手段の広報等の取り組みを行ってきた。令和6年度からは富岡地区の雨水出水浸水想定区域の指定や地域総合防災訓練の項目の充実を図る予定である。
- ・小松島市では、今後、起こりうる想定外の自然災害に対応するため、市民の皆様の事前準備等の自助の取り組みを積極的に周知していく。そのために、ファミリータイムラインの作成等について「こまポンウォーク」等を活用して、より一層の周知・啓発活動を行っていききたい。
- ・近年では、10年おきに大きな災害が発生しており、今年が平成26年から10年が経過した年である。那賀町では、住民の方の役割分担等をより一層周知していく。また、緊急的な対応ができるよう、予算も含めてしっかりと対応していきたい。
- ・気候変動に伴う災害の激甚化に対応するにはハード面での整備だけでは限界があるため、住民1人1人に対して、流域治水の自分事化がますます必要である。水防災意識社会を再構築していくためにも、より身近な水害を住民に対して説明していくべきであり、那賀川河川事務所として、積極的に協力したい。

7. 結果等

- ・規約改正について了承を得た。
- ・令和2年度までの重点目標の達成状況については、すべて「達成済み」または「概ね達成済み」となった旨の報告がなされ、了解を得た。
- ・平成26年洪水から10年を迎えるにあたり、気候変動による災害の激甚化に対応するため、ハード面での対策を引き続き行いながら、住民への流域治水の浸透や防災情報の提供方法の構築とそれらの周知をはじめとしたソフト面の対策を各関係機関が連携して取り組むことで、水防災意識社会の再構築を進めていく。